

公 告

下記のとおり、公募型プロポーザル方式による提案募集を行うので、公告する。

令和6年7月16日

あわら市長 森 之嗣



記

1 業務委託の概要

- (1) 業務名 令和6年度 駅前児童公園詳細設計業務
- (2) 業務内容 特記仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和7年2月28日

2 受託者選定方法

(1) 選定方式

本業務の選定は、公募型プロポーザル方式によるものとし、最優秀者及び優秀者を選出し、最優秀者と協議が整った場合は最優秀者、最優秀者と協議が整わない場合には優秀者と受注者として決定する。

(2) 選定の方法

参加表明書を提出した企業（以下「参加者」という。）のうち、参加資格要件を満たす者について、駅前児童公園詳細設計業務プロポーザル選定委員会（以下「委員会」という。）が、提出された提案書等の内容についてのプレゼンテーション及びヒアリングにより採点を行い、最優秀者1者及び優秀者1者を選定する。

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当していないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けているものを除く。）、または、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。
- (3) 令和5・6年度あわら市入札参加資格者名簿に登録済で、県内に「本社・本店もしくは支店・営業所」があり、「測量・コンサルタント」の入札参加資格を有し、登録業種として「造園」を有すること。
- (4) あわら市契約に係る指名停止措置要綱（平成16年3月1日制定）の規定による入札参加資格停止措置の期間中でない者であること。

- (5) あわら市暴力団排除条例（平成23年9月26日条例第7号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員等に該当しないこと。
- (6) 同種業務：公告日から過去20年以内に、公園もしくは広場の実施設計（面積2,500㎡以上）の履行実績を1件以上有すること。
- (7) 本業務に関して下記の技術者要件を満たす管理技術者・照査技術者・担当技術者を配置できること。なお各技術者については、公告日以前に当該企業と直接的かつ恒常的に6ヶ月以上の雇用関係があること。
- 管理技術者：技術士（総合技術管理部門：建設一都市及び地方計画）、技術士（建設部門：都市及び地方計画）、ランドスケープアーキテクト（RLA）、RC CM（造園）のいずれかの資格を有する者とする。
上記（6）の履行実績を1件以上有すること。
なお、照査技術者としての実績は認めない。
- 照査技術者：技術士（総合技術管理部門：建設一都市及び地方計画）、技術士（建設部門：都市及び地方計画）、ランドスケープアーキテクト（RLA）、RC CM（造園）のいずれかの資格を有する者とする。
- 担当技術者：技術士（総合技術管理部門：建設一都市及び地方計画）、技術士（建設部門：都市及び地方計画）、ランドスケープアーキテクト（RLA）、RC CM（造園）のいずれかの資格を有する者とする。
上記（6）の履行実績を1件以上有すること。
なお、照査技術者としての実績は認めない。
- (8) 設置管理許可等を利用した民設民営による飲食店や売店等の便益施設の設置・運営などの提案を行う場合、2以上の者が共同体を結成して申請することを認める。

4 参加手続き等

プロポーザルに係る書類等の配布方法及び期日

(1) 配布方法

プロポーザルに係る書類等は、あわら市公式ホームページ（以下「ホームページ」という。）から入手するものとする。

(2) 配布期日

令和6年7月16日（火）～

5 事務局

あわら市 土木部 建設課

〒919-0692 福井県あわら市市姫三丁目1番1号

TEL：0776-73-8027 / FAX：0776-73-5688

Email：kensetsu@city.awara.lg.jp